

## 「播磨町乳幼児一時預かり事業業務委託」質疑書についての回答

No.	項目	質疑内容	回答内容
1	実施要領 6「企画提案書等の作成要領」(3)提出書類⑥について	室内の平面図とありますが、施工時のような完成図面が必要ですか。手書きの図面でも構いませんか。	・室内の平面図については、その建物の見取図であれば、手書きでも構いません。面積についても、○cm×○cm=○○m <sup>2</sup> のように記載してもらえば結構です。 ・優先交渉権者となった場合、実際に現地確認を行い保育室等の確認を行います。
2	仕様書「6対象者」について	対象者年齢の考え方については、4／1現在の満年齢にて算定して宜しいでしょうか？ 年度途中で3歳の誕生日を迎える子どもについても、本事業の対象となるという点につき確認したいです。	・年齢については、利用日時点で3歳未満(3歳を迎える誕生日の前日までの子ども)を対象とします。
3	仕様書「10職員の資格及び配置条件」について	イ「保育士資格を有しない保育従事者」の研修受講については、6月以降に該当の研修が実施されることから、応募時点では未受講であっても受講完了次第本業務に従事できるという理解で宜しいでしょうか？「受講予定」として実施体制に記載したいと考えます。	・お見込のとおりです。受講予定であることをご記載ください。
4	仕様書「10職員の資格及び配置条件」について	「看護師等の医療資格者」の従事については、保育士の資格を保有せず研修未受講者でも一時預かりに従事する職員として配置して宜しいのでしょうか。	・仕様書 10(1)イの後段のとおり、保育士資格を有しない保育従事者は各種研修を受講する必要があります。また、10(1)イのお書きは配置基準を上回っての従事を想定しています。